

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月28日

【事業年度】 第112期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	21,329,498	24,628,761	28,221,778	23,407,219	17,873,038
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	84,371	2,242,548	3,705,736	1,146,716	1,319,156
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	372,407	1,513,666	3,220,017	466,272	4,243,358
包括利益 (千円)	4,117,499	4,408,481	3,323,462	1,509,190	5,264,357
純資産額 (千円)	37,040,385	41,204,901	44,040,432	41,813,926	36,183,118
総資産額 (千円)	50,161,570	54,433,713	58,221,184	55,036,087	49,621,275
1株当たり純資産額 (円)	1,522.70	1,693.90	1,810.47	1,717.98	1,485.94
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	15.31	62.23	132.37	19.16	174.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	75.7	75.6	76.0	72.9
自己資本利益率 (%)	0.9	3.9	7.6	1.1	10.9
株価収益率 (倍)	-	35.64	18.02	78.49	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,447,125	1,960,070	3,016,925	1,927,731	2,479,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	850,068	1,410,322	937,858	335,051	2,405,750
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,299	1,736,348	1,158,657	1,013,232	1,380,334
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	10,632,504	9,982,386	10,878,283	11,235,316	12,553,588
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,670 (128)	1,731 (128)	1,702 (179)	1,606 (152)	1,508 (82)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第109期、第110期及び第111期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期及び第112期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期及び第112期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第108期より1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	11,398,645	13,931,513	16,880,438	13,051,262	9,207,595
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	368,778	1,230,849	1,990,022	393,127	891,659
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	343,158	1,817,368	2,152,028	501,065	4,273,858
資本金 (千円)	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000
発行済株式総数 (千株)	25,450	25,450	25,450	25,450	25,450
純資産額 (千円)	26,184,819	28,609,439	30,748,409	29,310,041	23,859,629
総資産額 (千円)	36,359,296	38,166,435	40,952,473	38,270,220	32,573,623
1株当たり純資産額 (円)	1,076.44	1,176.11	1,264.04	1,204.24	980.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.0 (-)	20.0 (-)	30.0 (-)	15.0 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	14.11	74.71	88.47	20.59	175.60
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	75.0	75.1	76.6	73.2
自己資本利益率 (%)	1.3	6.6	7.3	1.7	16.1
株価収益率 (倍)	-	29.69	26.97	73.04	-
配当性向 (%)	-	26.8	33.9	72.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	408 (34)	409 (39)	411 (59)	436 (71)	439 (38)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.4 (91.4)	380.4 (118.3)	413.9 (112.7)	267.2 (117.0)	222.5 (113.6)
最高株価 (円)	788	2,381	4,330	2,596	1,565
最低株価 (円)	481	568	2,069	1,180	630

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第109期、第110期及び第111期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期及び第112期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第108期より1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。
4. 第108期及び第112期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1935年10月 東京都蒲田（現・大田区本羽田）にて、光学ガラスの生産を目的として小原光学硝子製造所を創立。
- 1941年11月 出資金250万円で有限会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1944年2月 組織変更をして株式会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1946年3月 本社を神奈川県相模原市に移転。
- 1962年10月 足柄光学株式会社（神奈川県足柄上郡開成町）の株式取得。
- 1981年8月 米国ニュージャージー州に光学ガラスの販売を目的としてOhara Optical Glass Inc.を設立。
- 1985年5月 株式会社オハラに商号を変更。
- 1985年10月 Ohara Optical Glass Inc.をOhara Corporationに商号変更。
- 1987年1月 中華民国台中県に光学プレス品の製造及び販売を目的として台湾小原光学股份有限公司を設立。
- 1987年5月 神奈川県相模原市にガラスセラミックス他の素材の研磨加工を目的とする有限会社オーピーシーを設立。
- 1989年8月 組織変更して有限会社オーピーシーを株式会社オーピーシーに商号変更。
- 1990年1月 ドイツホッフハイムに光学ガラスの販売を目的としてOHARA GmbHを設立。
- 1991年11月 マレーシアマラッカ州に光学プレス品の製造及び販売を目的としてOHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.を設立。
- 1996年5月 マレーシアマラッカ州にハードディスク用ガラス基板材の製造及び販売を目的としてOHARA DISK (M)SDN.BHD.を設立。
- 2001年11月 中華人民共和国において聯一小原光学（東莞）有限公司へ共同出資。
- 2002年5月 香港に小原光学（香港）有限公司を設立。
- 2002年12月 中華人民共和国広東省に小原光学（中山）有限公司を設立。
- 2005年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2008年7月 株式会社オハラ・クオーツ（和歌山県和歌山市）の株式取得。
- 2011年3月 中華人民共和国において華光小原光学材料（襄陽）有限公司へ共同出資。
- 2012年3月 中華民国雲林県に台湾小原光学材料股份有限公司を設立。
- 2017年5月 ハードディスク用ガラス基板事業に属するOHARA DISK (M)SDN.BHD.を解散。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社10社及び関連会社1社並びにその他の関係会社であるセイコーホールディングス株式会社及びキヤノン株式会社で構成されております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）は、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、光及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造・販売を主たる業務としております。当社は、主に素材の生産及び販売並びに製品の販売を行っており、連結子会社は、主に製品の加工と販売を行っております。また、関連会社は主に素材の生産を行っております。

当社グループの事業別内容は、次のとおりであります。なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 光事業

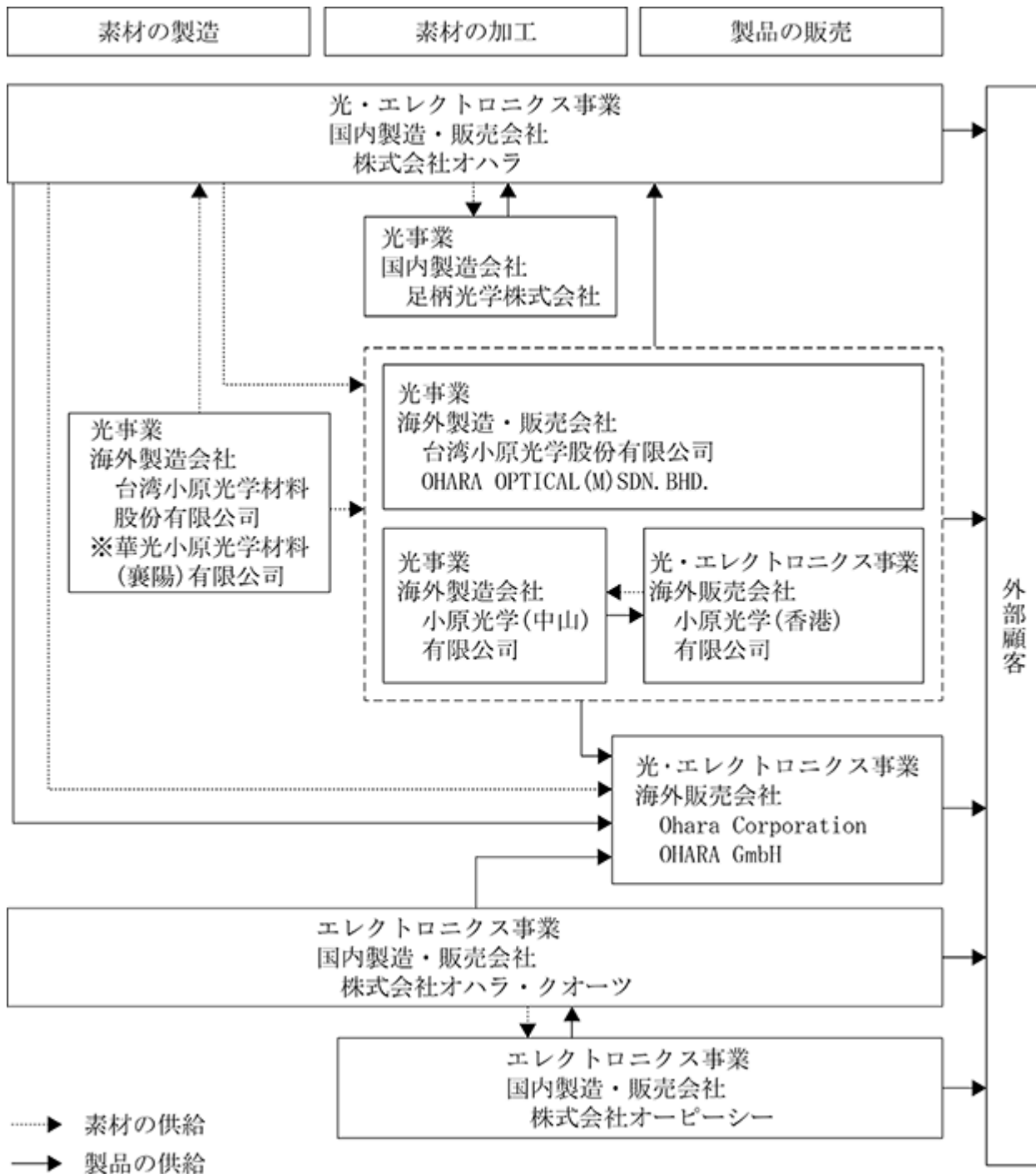
当セグメントは、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

#### (2) エレクトロニクス事業

当セグメントは、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

事業区分	会社名
光事業	当社 台湾小原光学股份有限公司（中華民国） 台湾小原光学材料股份有限公司（中華民国） OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.（マレーシア） 小原光学（中山）有限公司（中華人民共和国） Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 足柄光学株式会社 華光小原光学材料（襄陽）有限公司（中華人民共和国）
エレクトロニクス事業	当社 Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 株式会社オーピーシー 株式会社オハラ・クオーツ

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は持分法適用関連会社  
2. セイコーホールディングス株式会社との営業取引はありません。また、キヤノン株式会社は当社の顧客であり、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。  
3. 足柄光学株式会社につきましては、有価証券報告書提出日現在清算手続中であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
台湾小原光学股份有限公司 (注) 4	中華民国 台中市	千新台幣ドル 40,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
台湾小原光学材料股份 有限公司(注) 4	中華民国 雲林県	千新台幣ドル 500,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 材料を製造販売してい る。 役員の兼任等...有
OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.	マレーシア マラッカ	千マレーシア リンギット 7,800	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
小原光学(中山)有限公司 (注) 4	中華人民共和國 広東省	千米ドル 5,050	光事業	100.0 (100.0)	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
株式会社オーピーシー	神奈川県 相模原市 中央区	千円 160,000	エレクトロ ニクス事業	100.0	当社製品の一部の研磨加 工を行っている。なお、 当社所有の土地・建物を 賃借している。 役員の兼任等...有
株式会社オハラ・クオーツ (注) 6	和歌山県 和歌山市	千円 310,000	エレクトロ ニクス事業	78.9	石英ガラスを製造販売し ている。 役員の兼任等...有
Ohara Corporation	米国 ニュージャ ージー	千米ドル 300	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	米国市場において当社光 学ガラス製品及びエレクトロ ニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
OHARA GmbH (注) 6	ドイツ ホッフハイム	千ユーロ 51	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	欧州市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレクトロ ニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
小原光学(香港)有限公司 (注) 4, 6	香港	千香港ドル 7,000	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	中国市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレクトロ ニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
足柄光学株式会社 (注) 5, 7	神奈川県 足柄上郡 開成町	千円 36,000	光事業	100.0	資金の貸付及び費用等の 立替。 役員の兼任等...無

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 特定子会社に該当しております。  
5. 足柄光学株式会社は、清算手続き中の会社であります。

6. 株式会社オハラ・クオーツについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,950百万円
	(2) 経常利益	230
	(3) 当期純利益	188
	(4) 純資産額	91
	(5) 総資産額	4,474

OHARA GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,062百万円
	(2) 経常利益	393
	(3) 当期純利益	280
	(4) 純資産額	1,207
	(5) 総資産額	1,766

小原光学（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,471百万円
	(2) 経常利益	94
	(3) 当期純利益	82
	(4) 純資産額	3,671
	(5) 総資産額	4,094

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年10月31日時点で以下のとおりであります。  
足柄光学株式会社 1,890百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
華光小原光学材料（襄陽）有限公司	中華人民共和国湖北省	千米ドル 30,750	光事業	49.0	当社光学プレス品の一部材料を製造している。役員の兼任等...有

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区	10,000	時計及び精密機器の販売	19.3	役員の兼任等...有
キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	19.3	当社製品の販売 役員の兼任等...無

(注) 上記2社はいずれも有価証券報告書を提出しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	1,135 (28)
エレクトロニクス事業	313 (50)
全社(共通)	60 (4)
合計	1,508 (82)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
439 (38)	41.9歳	16.6年	5,349,624

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	218 (22)
エレクトロニクス事業	161 (12)
全社(共通)	60 (4)
合計	439 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、「オハラ労働組合」(組合員数 334人)が組織されており、全日本光学工業労働協議会に属しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

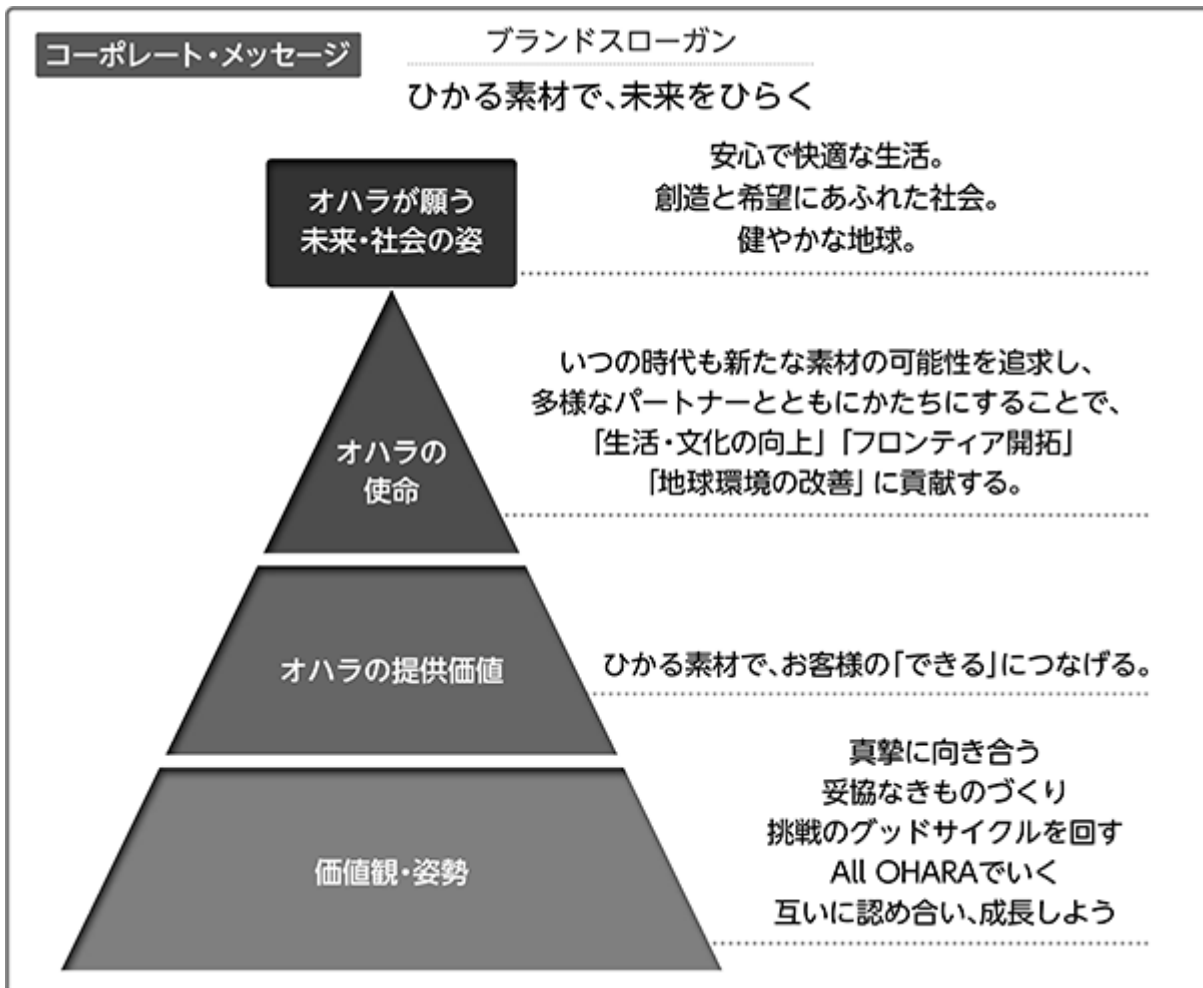
### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献する」という経営理念を制定し、グループ全体で共有するとともに、全社員の行動規範としています。

また、当社グループが今後進むべき道や未来のありたい姿を明確化すべく、以下のコーポレート・メッセージを策定しています。



## (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

第113期から第115期までの3カ年は、事業構造の立て直しと財務体質の改善を軸とした中期経営計画を策定いたしました。ナノセラム™を中心とした新製品の拡販によるエレクトロニクス事業の育成及び熔解設備の稼働率改善を実現することで、将来の収益基盤の構築を図ってまいります。また、第112期は、第101期に掲げた「長期ビジョン2020」の最終年度となることから、第113期に新たな長期ビジョンを策定し発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が経済や企業活動に与える影響は広範囲であり、今後の感染拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、長期ビジョンの発表を延期させていただきます。新たな長期ビジョンにつきましては、足元の難局を乗り越えた後に、あらためて発表することといたします。

## 中期経営計画（第113期～第115期）

新型コロナウイルス感染症の影響により世界経済は悪化し、経済活動が回復するまでには相応の時間を要するものと思われま。中期経営計画では、コロナ禍で落ち込んだオハラグループの業績回復を最優先課題として、『市場変化のスピードに負けない機敏性』『新陳代謝の加速』をスローガンとして事業活動に取り組んでまいります。

当社グループは、継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高、営業利益、ROE（自己資本利益率）、エレクトロニクス事業売上高比率を重要指標として3カ年の中期経営計画における目標を設定しております。

## 目標とする経営指標（第115期）

売上高	250億円以上
営業利益	30億円以上
ROE（自己資本利益率）	6.5%以下
エレクトロニクス事業売上高比率	50.0%以上

## (3) 事業環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、コーポレートガバナンス（企業統治）の強化を図り、企業として社会に貢献できるよう努めるとともに、国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献すべく取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は、デジタルカメラ市場の縮小に伴う需要減少が今後も続くものと見込まれます。優先的に対処すべき課題としては、デジタルカメラ向け光学ガラスに変わる新しい収益基盤の確立と変化する事業構造に合わせて人員配置や生産設備を最適化することと認識しております。

セグメント別の事業環境及び対処すべき課題は次のとおりであります。

## 光事業

デジタルカメラ市場は、従前から続く需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により市場の縮小が進んでおります。一方、プロジェクター、監視カメラ、車載カメラなどの分野では、画像の高精細化の進展により、品質の高い光学ガラスに対するニーズが高まることが見込まれます。

こういった環境を踏まえ、ガラスモールドレンズなどの付加価値の高いレンズ加工品の販売比率を高めることに加え、モバイル、モビリティ、メディカルなど、デジタルカメラ以外の用途に向けたマーケティング活動や拡販活動に注力する事で、売上規模を確保していきます。

## エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の関連市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、露光装置は半導体向け、FPD向けともに需要の増加が見込まれます。また、光通信市場では、第5世代移動通信システム（5G）の環境整備に向けた設備投資が見込まれます。

こういった環境を踏まえ、露光装置、宇宙・天文向け及び光通信関連については、需要動向を的確に捉え、受注を獲得していきます。耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラム™」は、スマートフォン向けとして需要の増加が見込まれます。また、スマートフォンのみならず、素材の特性を生かした用途展開を目指し、車載用途等への拡販活動に注力していきます。リチウムイオン伝導性ガラスセラミックス「LICGC™」は、全固体電池における実用レベルの特性実現を目指すとともに、液系リチウムイオン電池の特性向上につながる添加材としての拡販を進めていきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 特定市場への依存リスク

光事業の売上はデジタルカメラ市場への依存度が高く、従前から続く市場の縮小がリスクとなっております。今後、デジタルカメラ市場の縮小が一層進んだり、国内外における競合他社との競争激化などにより、売上及び利益率が下落する可能性があります。今後も品質、価格、納期対応でお客様に満足していただけることを第一と考えて業務革新・効率化を推進し、高効率の生産体制を築くことで、光事業の柱を強固としていくとともに、エレクトロニクス事業の製品ラインナップを強化していくことで事業の拡大に努めてまいります。その成否によっては業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、専門性の高い光学ガラス及び特殊ガラスを供給しておりますが、高度な専門性、特殊性が故、一部の特定顧客への売上依存度が高い傾向にあります。今後も新規分野への研究開発並びに新規顧客の獲得を目指して積極的な活動を継続してまいります。これらの特定顧客からの発注数量が急激に減少した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替相場の変動リスク

当社グループの生産及び販売活動はアジア地域を中心にグローバルに展開しており、外貨建ての取引を含んでいるため為替相場の変動による影響があります。これらのリスクに備えるため為替予約等を利用しておりますが、すべてのリスクを排除することは不可能であり、また、急激な円高は製品の価格競争力も低下させますので、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利の変動リスク

当連結会計年度末における当社グループの連結有利子負債残高は7,111百万円であります。有利子負債は、前連結会計年度比で、運転資金の調達を行ったことなどにより増加しておりますが、財務体質良化のため、削減を推し進めてまいります。金利情勢やその他金融市場が急激に変動する場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外での事業展開に係るリスク

当社グループはアジア地域を中心として積極的な海外事業展開を図っており、海外売上高は連結売上高の約52%となっております。海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、税法の改定・移転価格税制などによる課税、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、それらが発生した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、生産ライン及び営業拠点は概ね日本を含めた複数の地域で稼働させており、リスクによる影響を低減させる取組みを行っております。また2020年10月期第2四半期に顕在化した新型コロナウイルス感染症は世界中に拡大しており、今後もこの状況が継続する場合、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 訴訟に関するリスク

一般的に、当社グループの事業活動に関し、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクを排除することは不可能です。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、将来において提起された場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当社グループの行動規範および事業活動に関する法令を周知・教育することにより、訴訟に関するリスクの低減に努めております。

(7) 資本上位会社に関するリスク

(セイコーホールディングス株式会社について)

セイコーホールディングス株式会社は当社の筆頭株主(2020年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する所有割合19.3%)であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れておりますが、第111期、第112期において営業取引は軽微です。

一方、当社は、同社株式を、2020年10月末現在51,261株(同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%)を保有しております。これは、将来、当社と同社グループの関係強化を目的としたものであります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、当社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(キヤノン株式会社について)

キヤノン株式会社は当社の第2位株主(2020年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する所有割合19.3%)であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れており、第111期、第112期における取引状況は「関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しており、特に利益相反等は生じておりません。

一方、当社は、同社株式を、2020年10月末現在729,658株(同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%)を保有しております。これは、当社と同社グループの取引関係の維持強化を目的としたものであります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、当社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 原材料に関するリスク

当社グループが使用している原材料の中には、メーカーや産地の限られているものがあり、入手困難により生産に支障が生ずる可能性があります。また、原材料価格は生産状況、為替相場、市況の変動などにより高騰する可能性があります。一部の原材料については、市場価格を見極めつつ、短期的な変動の影響を避けるため、在庫の保有レベルを高く設定しております。

(9) 地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、地震や大規模な水害、火山の噴火などの自然災害や事故、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスの安定的供給等の当社グループの事業活動の継続のために、事業継続計画を策定しております。また、耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みも実施しております。

しかし、想定を超える自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題に関するリスク

当社グループは、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質及び土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業を展開しており、事業活動と環境の調和を経営の重要課題のひとつとして位置付け、法規制の遵守、業界等の行動規範を遵守するとともに自主基準を制定して管理するなど、様々な環境マネジメント活動を進めております。

しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従業員その他のステークホルダーの安全を確保するため、策定したガイドラインに従って、体温確認などの健康管理、手指消毒、Web会議の導入など、日頃の感染予防対策を徹底するとともに、政府や地域行政の要請等を踏まえた不要不急の出張制限や時差出勤、在宅勤務等の対応により、事業活動への影響の低減を図っておりますが、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産の減少、営業活動の制限等、事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、アジア、米国、欧州の各地域の景気は急速に悪化し、厳しい状況となりました。

当社グループの光事業の関連市場では、デジタルカメラは、従前から続く需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が大幅に減少しました。エレクトロニクス事業の関連市場では、半導体露光装置向けは堅調に推移したものの、FPD露光装置向けは弱含みで推移しました。また、光通信向けの需要が増加しました。

なお、当連結会計年度における米ドル及びユーロの平均為替レートは、107.61円及び121.18円となり、前年度に比べて米ドルが約1.9%の円高、ユーロは約1.7%の円高で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、光学機器用レンズ材の需要が大幅に減少したことやスマートフォン筐体向け硝材においてサプライチェーンの工程認定に遅延が生じたことなどから、17,873百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

損益面では、売上総利益は、生産設備の稼働率が低下したことなどから、3,568百万円（同49.1%減）となりました。販売費及び一般管理費は、運送費が減少したことなどから、5,293百万円（同13.4%減）となり、営業損失は1,724百万円（前年同期は901百万円の営業利益）となりました。経常損失は、営業外収益として受取配当金及び助成金収入を計上したことなどにより、1,319百万円（前年同期は1,146百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失として減損損失を計上したことにより4,243百万円（前年同期は466百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

##### (光事業)

当事業の売上高は、光学プレス品の販売が低調に推移したことなどから、9,527百万円（前年同期比32.9%減）となりました。損益面では、生産設備の稼働率低下や子会社の清算に伴う追加費用を計上したことなどにより、営業損失は1,000百万円（前年同期は118百万円の営業利益）となりました。

##### (エレクトロニクス事業)

当事業の売上高は、光通信向けフィルター材の販売は増加したものの、FPD露光装置や宇宙・天文向け極低膨張ガラスセラミックスの販売が減少したほか、スマートフォン筐体向け耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラム<sup>TM</sup>」について、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限により、サプライチェーンの工程認定に遅延が生じたことなどから、8,345百万円（前年同期比9.3%減）となりました。損益面では、生産設備の稼働率低下、新規熔解設備への研究開発費、棚卸資産の評価減を計上したことなどにより営業損失は724百万円（前年同期は782百万円の営業利益）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失や資産除去債務の履行による支出があったものの、減損損失を計上したほか、たな卸資産の減少や長期及び短期借入金の増加による収入があったことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,318百万円増加し、当連結会計年度末には12,553百万円（前連結会計年度末比11.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,479百万円（前年度比28.6%増）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失3,861百万円（前年度は1,661百万円の税金等調整前当期純利益）があったものの、減損損失2,542百万円（前年度は44百万円の減損損失）を計上したほか、たな卸資産の減少1,391百万円（前年度は666百万円の増加）があったことなどが主な要因であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,405百万円（前年度比618.0%増）となりました。

これは、資産除去債務の履行による支出1,764百万円や、有形固定資産の取得による支出659百万円（同69.2%減）があったことなどが主な要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,380百万円（前年度は1,013百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額367百万円（前年同期比49.7%減）があったものの、長期及び短期借入金の増加による収入（純額）2,072百万円（前年度は455百万円の支出）があったことなどが主な要因であります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	7,538,276	51.1
エレクトロニクス事業(千円)	9,384,237	100.8
合計(千円)	16,922,513	70.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光事業	9,670,936	73.1	2,590,474	108.3
エレクトロニクス事業	8,804,945	107.9	1,889,878	127.3
合計	18,475,881	86.4	4,480,352	115.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	9,527,288	67.1
エレクトロニクス事業(千円)	8,345,749	90.7
合計(千円)	17,873,038	76.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	3,759,142	16.1	2,966,577	16.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

・売上高

売上高は、17,873百万円（前年度比23.6%減）となり、前年度と比較して5,534百万円の減収となりました。

売上高をセグメントごとに分析すると、光事業の売上高は、9,527百万円（同32.9%減）となり、エレクトロニクス事業の売上高は、8,345百万円（同9.3%減）となっております。

光事業において、新製品の販売に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響によりデジタルカメラ向け光学機器用レンズ材の需要が大幅に減少しました。

エレクトロニクス事業において、光通信向けフィルター材の販売は増加したものの、スマートフォン向け耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラム<sup>TM</sup>」やFPD露光装置及び宇宙・天文向け極低膨張ガラスセラミックスの販売が減少しました。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、14,304百万円（同12.8%減）となり、前年度と比較して2,029百万円の減少となりました。グループを挙げて原価低減活動を推進したものの、光学ガラスの需要減少に伴う生産設備の稼働率低下から、減少率は売上減少率を10.9ポイント下回りました。費目別では、労務費や修繕費などの経費の削減率が売上の減少率に及びませんでした。

販売費及び一般管理費は、5,293百万円（同13.4%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、旅費交通費や運搬費が減少しました。なお、売上高販売管理費比率は29.6%と前年度比3.5ポイント上昇しております。

・営業損失

営業損失は、1,724百万円（前年同期は901百万円の営業利益）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が大幅に減少し、生産設備の稼働率が低下したことなどが主な要因であります。

・営業外損益

営業外収益は、575百万円（前年度比55.0%増）となりました。これは、助成金収入を計上したことが主な要因であります。

営業外費用は、169百万円（同35.3%増）となりました。これは、為替差損を計上したことなどが主な要因であります。

・親会社株主に帰属する当期純損失

特別損失として減損損失を計上したことから税金等調整前当期純損失は、3,861百万円（前年同期は1,661百万円の税金等調整前当期純利益）となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、4,243百万円（前年同期は466百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

## b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は49,621百万円（前連結会計年度末比9.8%減）となりました。これは主に、減損損失の計上により有形固定資産が減少したことや投資その他の資産において投資有価証券が時価評価により減少したことなどによるものであります。

流動資産の残高は28,438百万円（同4.6%減）となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、電子記録債権や、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が減少したことなどによるものであります。

固定資産の残高は21,183百万円（同16.1%減）となりました。これは、減損損失の計上により建物及び構築物や機械装置及び運搬具などが減少したことや投資有価証券が時価評価により減少したことなどが主な要因であります。

流動負債の残高は7,147百万円（同7.4%減）となりました。これは、短期借入金が増加したものの、資産除去債務が減少したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は6,290百万円（同14.3%増）となりました。これは、繰延税金負債が減少したものの、長期借入金が増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は36,183百万円（同13.5%減）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより利益剰余金が減少したことなどが主な要因であります。

## c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純損失及び資産除去債務の履行による支出があったものの、たな卸資産及び売上債権の減少による資金回収や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に備え、手元資金を厚く保持するために借入金が増加したことなどから前連結会計年度末に比べて1,318百万円増加し、当連結会計年度末には12,553百万円（前連結会計年度末比11.7%増）となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。

### 重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

### a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループにつきまして、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額につきまして、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の見積りに重要な変更があった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

減損損失の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産につきまして、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、事業環境等の変化により課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、高品質かつ顧客満足度の高い新製品を市場に投入していくことで、グループ全体の業容拡大に資することを目的とし、当社の研究開発部門が中心となって進めております。基礎研究の分野では、約80年にわたる光学及び特殊ガラスの製造を通じて培われた材料設計のノウハウや生産技術を基盤として、光、エレクトロニクス、環境・エネルギー等の幅広い分野において競争優位性をもった新素材の研究開発を進め、また、応用化研究の分野では、より高度な生産技術を開発することで、既存製品のさらなる高性能・高品質化かつ低コスト化を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は952百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

### (1) 光事業

- ・色収差補正に優れた光学ガラスの開発
- ・屈折率の温度特性に優れた光学ガラスの開発
- ・耐環境性に優れた光学ガラスの開発
- ・コスト競争力に優れた光学ガラスの開発

なお、当事業に係る研究開発費は152百万円であります。

### (2) エレクトロニクス事業

- ・耐衝撃・高硬度ガラスセラミックスの開発
- ・リチウムイオン伝導性固体電解質の開発
- ・ウエアラブル用途等薄板成形技術の開発
- ・耐放射線ガラスの開発
- ・高温高速熔解技術の開発

なお、当事業に係る研究開発費は799百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、光学ガラス製造設備及び特殊ガラス製造設備などに総額814百万円の設備投資を実施しました。

光事業につきましては、生産設備の設備更新を目的として、提出会社を中心に総額364百万円の設備投資を実施しました。

エレクトロニクス事業につきましては、生産設備の能力増強を目的として、提出会社及び国内生産子会社において特殊ガラス及び石英ガラスの製造設備などに総額450百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
本社工場 (神奈川県 相模原市中 央区)	光事業 エレクトロニ クス事業 及び全社	事務所、ガラ ス生産設備他	939,831	908,891	8,441,757	24,029 (100,168)	354,187	10,668,697	439 (38)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。  
4. リース契約による主な賃貸設備は、下記の通りであります。

名称	年間リース料 (千円)	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)
機械装置 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	128,268	3	516,911

(注) リース契約残高には、残価保証額を含めております。

##### (2) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
株式会社 オーピーシー	工場 (神奈川県 相模原市 中央区 他一カ 所)	エレクトロ ニクス事業	研磨設備	241,630	162,920	30,389	121,570 (14,423)	-	556,511	58 (16)
株式会社オ ハラ・クオー ーツ	工場 (和歌山 県和歌山 市)	エレクトロ ニクス事業	石英製造	457,254	454,733	42,771	-	13,130	967,888	78 (20)
足柄光学 株式会社	工場 (神奈川県 足柄上 郡開成 町)	光事業	光学プレ ス品製造	-	-	-	13,701 (1,764)	-	13,701	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定		合計
台湾小原光学 股份有限公司	工場 (中華民 國台中 市)	光事業	光学プレ ス品製造	282,800	105,908	16,068	-	7,990	5,032	417,800	157 (1)
台湾小原光学 材料股份有限 公司	工場 (中華民 國雲林 県)	光事業	光学プレ ス品材料 製造	1,894,052	72,117	4,669	-	61,184	-	2,032,024	63 (2)
OHARA OPTICAL(M) SDN.BHD.	工場 (マレー シア マラッ カ)	光事業	光学プレ ス品製造	90,671	262,720	7,026	-	28,167	6,494	395,080	348 (3)
小原光学(中 山)有限公司	工場 (中華人 民共和国 広東省)	光事業	光学プレ ス品製造	136,623	153,496	63,413	-	39,319	3,177	396,030	321
Ohara Corporation	営業所 (米国 ニュー ジャー ジー)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光及びエ レクトロ ニクス事 業製品販 売	26,281	1,744	-	13,598 (6,070)	-	-	41,623	9 (2)
OHARA GmbH	営業所 (ドイ ツ ホッ フハイ ム)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光及びエ レクトロ ニクス事 業製品販 売	206,389	-	15,944	135,980 (3,439)	16,239	-	374,553	14
小原光学(香 港)有限公司	営業所 (香港)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光及びエ レクトロ ニクス事 業製品販 売	-	-	1,554	-	31,366	-	32,920	21

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会社の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、連結会社全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

2020年10月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新及びそれに伴う除却等を除きありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,450,000	25,450,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	25,450,000	25,450,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年5月1日 (注)	12,725	25,450	-	5,855,000	-	7,930,598

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。



(5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	19	53	50	5	7,578	7,724	-
所有株式数（単元）	-	12,991	859	175,078	9,250	27	56,208	254,413	8,700
所有株式数の割合（％）	-	5.1	0.4	68.8	3.6	0.0	22.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,110,978株は「個人その他」に10,224単元、「金融機関」に885単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式885単元が含まれております。

なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	4,702	19.3
キヤノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	4,694	19.3
京橋起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,688	19.3
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	1,651	6.8
株式会社トブコン	東京都板橋区蓮沼町75-1	673	2.8
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	610	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	421	1.7
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951	400	1.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	281	1.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-12	164	0.7
計	-	18,287	75.1

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,110千株あります。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式88千株が含まれております。

2. 上記保有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	421千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	281千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	164千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,110,900	885	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,330,400	243,304	-
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	25,450,000	-	-
総株主の議決権	-	244,189	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式88,500株(議決権の数885個)が含まれております。なお、当該議決権の数885個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	1,022,400	88,500	1,110,900	4.4
計	-	1,022,400	88,500	1,110,900	4.4

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として88,500株所有	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

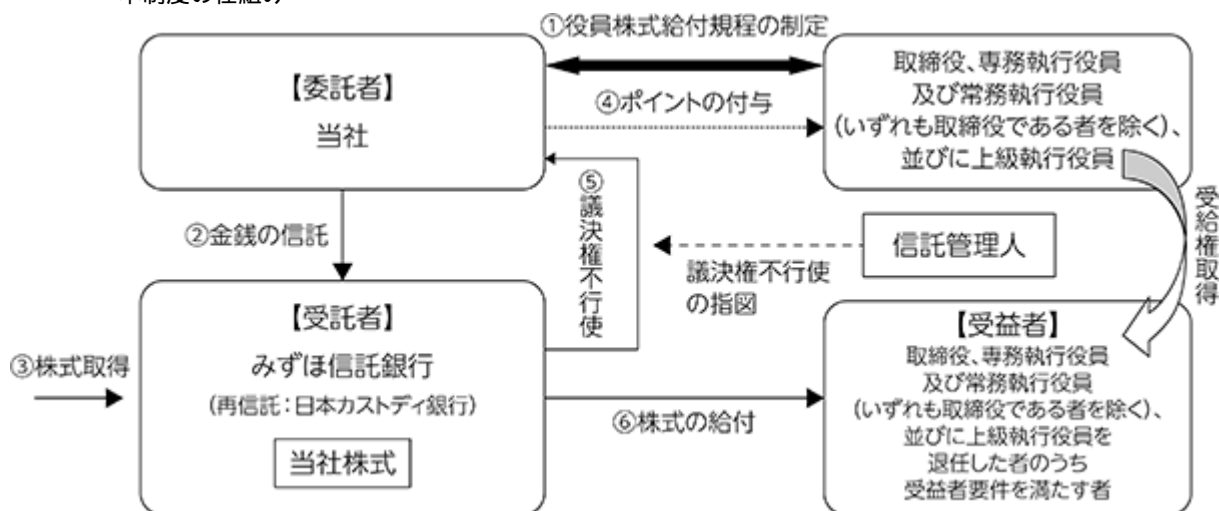
(当社取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2015年12月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること並びに当社取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年1月28日開催の第107期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。))に付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。  
 当社は、の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。  
 本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。  
 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員にポイントを付与します。  
 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。  
 本信託は、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。))に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に取得させる予定の株式の総数または総額

2020年10月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式88,500株(94,885千円相当)を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者(社外取締役を除く)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	37,080
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,110,978	-	1,110,978	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式88,500株が含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の事業拡大のため、必要な内部留保を充実しつつ、株主各位に対する安定かつ継続的な利益還元を実施して行くことを基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては、連結ベースでの配当性向及び純資産配当率を勘案し、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年10月31日、中間配当の基準日を毎年4月30日とする旨を定款に定めておりますが、年間業績などを見極めた上で、年1回の期末配当とさせていただきます。

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

当期の配当につきましては、2021年1月28日開催の第112期定時株主総会において、普通配当10円の承認決議が行われました。また、次期の配当につきましては、普通配当10円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の新規事業展開に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年1月28日 定時株主総会決議	244	10

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、全社員の幸福と社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、事業活動を行っております。この経営理念を実現するため、社内組織体制や経営管理上の仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。また、株主、顧客、社員、地域社会等の様々な利害関係者に対して、社会の公器としての責任を果たすことが、結果として、企業価値の最大化につながるということを強く認識し、企業倫理に則して透明性及び健全性が確保された経営を行うことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会を構成する取締役8名のうち、独立社外取締役2名を含む半数の4名が社外取締役であります。これら社外取締役より、独立した客観的かつ多様な立場や大所高所からの経営に関する助言を仰ぐことで、より適切かつ透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。さらに執行役員制により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図っております。また、社外取締役と社外監査役を含む監査役会は、連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役会に意見の陳述及び助言を行う独立した任意の組織として、諮問会議を設置しております。

経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

当社では、以上の体制が、迅速かつ透明性の高い業務執行を行う上で最適であると判断しております。

##### ロ．会社の機関の内容

当社の経営機関制度は、会社法上で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

取締役会は、取締役8名で構成され、原則として月1回開催されており、経営意思決定機関として当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会の構成員は、「(2)役員の状況」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長執行役員です。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成員の氏名は次のとおりです。

原田洋宏（議長、常勤監査役）、高木晴彦（社外監査役）、

長島和彦（社外監査役）、飯塚良成（独立社外監査役）

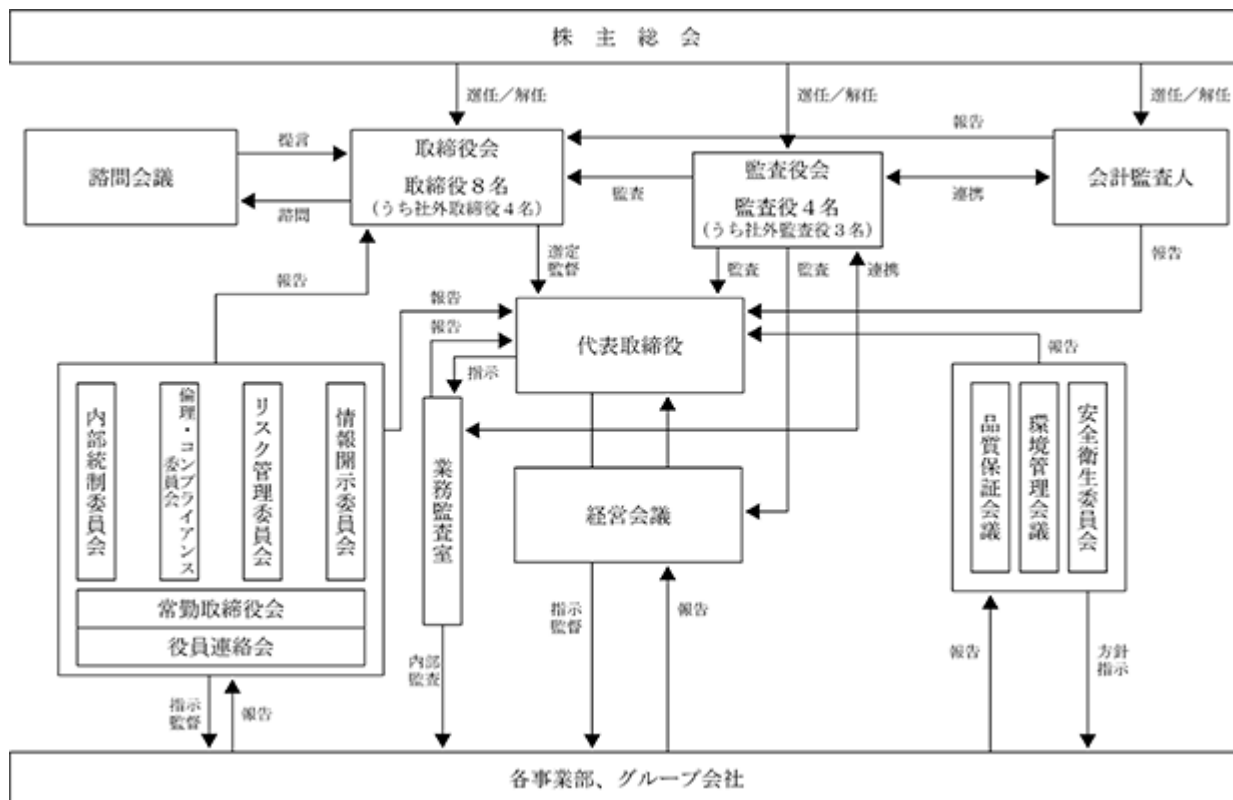
諮問会議は、取締役会議長および独立役員3名（独立社外取締役2名、独立社外監査役1名）で構成され、経営陣幹部（取締役を兼務している執行役員）の選解任、取締役・監査役の選任、取締役の報酬に関する諮問事項を審議し、答申を行うことにより、当社経営の客観性と透明性を高めることに寄与しております。諮問会議の構成員の氏名は次のとおりです。

齋藤弘和（議長、代表取締役社長執行役員）、牧野友香子（独立社外取締役）、

軒名彰（独立社外取締役）、飯塚良成（独立社外監査役）

経営会議は、代表取締役社長執行役員又は代表取締役社長執行役員が指名した者を議長とし、常勤取締役を含む執行役員によって構成され、原則として毎月開催されており、機動的な経営意思決定、取締役会への提案事項の審議など経営責任の明確化、業務執行の迅速化を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制の整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は各種社内委員会等を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会等の概要は以下のとおりであります。

##### ・内部統制委員会

当社グループにおける業務の適正性及び効率性並びに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、構築することを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会では、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・社内規程等の遵守、資産の保全といった内部統制の目的及び構成要素の整備・構築・運用を達成するために、その活動計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化などを通じて、システムの改善策の指示並びに実施の支援・助言等を行っております。

##### ・倫理・コンプライアンス委員会

当社グループ全体の倫理・コンプライアンスの遵守体制を確立し、公正かつ適正な事業活動を遂行することを通じて社会的責任を果たす企業統治を実現するために、代表取締役社長執行役員を委員長とする倫理・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、取締役、執行役員及び社員への倫理・コンプライアンスに関する啓蒙活動を推進するとともに、内部通報制度を有効的に機能させることにより、遵法・倫理意識の高揚と不正の未然防止を図り、当社グループの企業倫理の基本理念である 誠実な活動 社会との調和 情報の公開 環境の保全 社員の尊重を実現しております。

##### ・リスク管理委員会

当社グループのリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当委員会はリスク管理規程に則り、グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、発生しうるリスクの予見予防に係る啓蒙に関する事項、リスク管理年度計画の策定及び運用に関する事項、部門、子会社のリスクに係る総合的な調整に関する事項、危機（重大性、緊急性のあるリスク）発生時の被害極小化に係る施策に関する事項を決定並びに推進しております。また、当委員会の監督の下、部門内及び子会社内のリスク管理を組織的に行うために、部門長、子会社社長をリスク管理責任者として、担当部門、担当子会社のリスクの識別、分析、評価、モニタリング等を行い、当社グループのリスクの発生防止及び損失の極小化を図っております。

・情報開示委員会

当社に関する重要な財務的、社会的、環境的側面の経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を行うために、代表取締役社長執行役員を委員長とする情報開示委員会を設置しております。当委員会は、経営関連情報が開示すべき重要事実等に該当するかを審議し、情報開示体制の継続的な維持発展のために企業情報開示規程を社内に周知徹底させ、当規程の遵守のために適宜適切な措置を講じることにより、企業の説明責任を果たし、経営の透明性を確保しております。

・常勤取締役会

取締役会の定める経営の基本方針に基づき、経営管理及び業務執行を円滑かつ効率的に行うことを目的として常勤取締役会を設置しております。常勤取締役会は、常勤取締役を構成員とし、月1回の開催を基本としております。

・役員連絡会

当社の業務執行に関する課題やリスクについて情報を共有し、担当業務を超えて相互牽制機能を発揮することを目的として役員連絡会を設置しております。役員連絡会は、常勤取締役、上級執行役員以上の執行役員、常勤監査役（オブザーバー）を構成員とし、週1回の開催を基本としております。役員連絡会で重要な問題が認識された場合には、上記の各委員会へ報告がなされます。

以上のほか、「顧客の信頼と満足」が得られる品質の実現を目指して、品質保証に関する方針と目標の策定を行う品質保証会議、「持続的な開発」という国際的な環境理念のもと、企業活動と環境の調和を推進するため、環境保全に関する方針と目標の策定を行う環境管理会議、及び社長の諮問機関として、職場環境で社員が被りやすい危険と健康障害を未然に防止し、健康の保持増進を図ることを目的とした基本方針の審議を行う安全衛生委員会を設置しております。

また、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として以下のとおり整備しております。

- a. 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社の定める関係会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しております。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。
- b. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社に内部統制委員会を設置すると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- c. 当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、当社及びグループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の確立と運用について権限と責任を有しております。
- d. 当社業務監査室は、当社及びグループ各社の業務監査を実施し、その結果を内部統制委員会並びに当社及びグループ各社の業務執行責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指示、実施の支援・助言を行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

八．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。



ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

内部統制委員会では、会社法及び金融商品取引法の財務報告に係わる内部統制実施基準に基づく内部統制の維持と質の向上を進めております。当連結会計年度は、全社的統制・決算財務報告・業務プロセス・IT統制に係る内部統制について、主要なグループ会社における整備・運用状況の評価と改善を実施いたしました。

倫理・コンプライアンス委員会では、当社グループ全体が倫理・コンプライアンスを遵守し、公正かつ適正な事業活動を遂行するよう、各種社内セミナーを継続的に実施しています。当連結会計年度は、コンプライアンス教育、輸出関連部門の担当者を対象とした安全保障貿易管理説明会などを開催いたしました。

リスク管理委員会では、オハラグループリスク管理方針に従って、リスクマネジメントを推進しており、各リスク管理項目について定期見直しを行いました。また、事業継続計画（BCP）についても定期見直しを行いました。

情報開示委員会では、当社企業情報開示規程に則り、当社の経営関連情報が公正かつ適時・適切に開示されるよう、適宜委員会を開催、必要な措置を講じております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような株式の濫用的な買付等が行われる場合は、関係法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講ずることを検討いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 経営全般	齋藤 弘和	1959年9月24日生	1982年4月 1998年5月 2002年11月 2002年12月 2003年1月 2005年1月  2009年1月 2009年11月 2010年1月 2010年2月 2013年11月  2016年1月	当社入社 当社経営企画室長 小原光学(香港)有限公司總經理 小原光学(中山)有限公司總經理 当社取締役 当社常務取締役 小原光学(香港)有限公司董事長 当社代表取締役社長 台湾小原光学股份有限公司董事長 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 小原光学(中山)有限公司董事長 当社代表取締役社長光製品事業部長 兼 光製品関連子会社統括 台湾小原光学股份有限公司董事長 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 小原光学(香港)有限公司董事長 当社代表取締役社長執行役員 経営全般(現在)	(注)3	12,572
取締役 専務執行役員 コーポレート統括	中島 隆	1960年5月22日生	1996年5月 1997年2月 2004年4月 2005年1月 2006年5月 2009年1月  2013年1月 2013年11月 2016年1月  2019年1月	(株)日本F C I入社 当社入社 当社経理部長 当社取締役管理本部経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経営企画、経理担当 兼 経理部長 当社常務取締役経営管理担当 当社常務取締役管理センター長 当社取締役常務執行役員 財務、管理 管掌 兼 管理センター長 当社取締役専務執行役員 コーポレート統括(現在)	(注)3	4,960
取締役 常務執行役員 営業、マーケティング統括	青木 哲也	1958年9月28日生	1982年4月 2000年11月 2002年9月 2004年4月 2006年5月 2008年1月 2011年1月  2013年11月  2016年1月  2019年1月	当社入社 当社材料生産センター技術部長 当社商品開発部長 当社研究開発部長 当社人事部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役業務監査、総務、人事 担当 兼 総務部長 当社常務取締役事業支援センター長 兼 調達部長 当社取締役常務執行役員 営業、マ ーケティング、知的財産 管掌 当社取締役常務執行役員 営業、マ ーケティング統括(現在)	(注)3	4,960
取締役 常務執行役員 生産、技術、知的財産統 括 兼 特殊品事業部長	後藤 直雪	1965年2月22日生	1983年4月 2000年11月 2005年1月 2010年6月 2011年1月  2011年3月  2013年11月 2016年1月  2016年11月  2019年1月	当社入社 当社情報製品事業部技術部長 当社製造技術部長 当社研究開発第二部長 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発 第二部長 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発 部長 当社取締役特殊品事業部特殊品BU長 当社取締役退任 当社上級執行役員特殊品事業部長 Ohara Corporation会長(現在) OHARA GmbH会長(現在) 当社上級執行役員特殊品事業部長 兼 特殊品技術部長 当社取締役常務執行役員 生産、技 術、知的財産統括 兼 特殊品事業部長 (現在)	(注)3	3,719

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	市村 誠	1967年5月12日生	1991年4月 2010年4月 2013年5月 2015年2月 2016年6月 2019年6月 2020年1月 2020年4月 2020年12月	(株)服部セイコー(現・セイコーホールディングス(株))入社 (株)和光総務部長 セイコーホールディングス(株)秘書室長 同社秘書・広報部長 同社秘書室長(現在) 同社取締役(現在) 当社社外取締役(現在) セイコーソリューションズ(株)取締役・常務執行役員(現在) セイコーホールディングス(株)インキュベーションセンター長(現在)	(注)3	-
取締役	戸倉 剛	1958年12月22日生	1982年4月 2006年7月  2011年1月 2013年1月 2014年1月 2016年4月  2017年1月 2019年4月	キヤノン(株)入社 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ開発センターカメラ第一開発部長 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ事業部カメラ商品企画部長 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二開発センター所長 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長 同社執行役員 同社イメージコミュニケーション事業本部長(現在) 当社社外取締役(現在) キヤノン(株)常務執行役員(現在)	(注)3	-
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	1982年4月 2005年2月 2006年2月 2009年10月 2011年3月 2014年3月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月	日興証券(株)(現・SMBC日興証券(株))入社 日興コーディアル証券(株)(現・SMBC日興証券(株))取締役ダイレクトマーケティング担当 同社執行役員ダイレクトマーケティング担当 同社常務執行役員東日本・首都圏東本部長 同社常務執行役員西日本・近畿法人統轄 SMBC日興証券(株)専務取締役営業統轄兼 総合法人本部長 日興システムソリューションズ(株)代表取締役会長 日本郵便(株)社外取締役(現在) 上光証券(株)(現・北洋証券(株))代表取締役副社長 ビジネスコーチ(株)社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在) 北洋証券(株)代表取締役会長(現在)	(注)3	-
取締役	牧野 友香子	1967年3月17日生	1990年4月 2003年10月 2003年10月 2021年1月	オリックス(株)入社 弁護士登録(第二東京弁護士会) 原後総合法律事務所 入所(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	原田 洋宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年1月 2009年2月 2011年6月 2013年11月 2016年1月 2016年12月 2020年1月	(株)服部セイコー(現・セイコーホールディングス(株))入社 当社入社 当社経営企画部長 当社調達部長 当社管理センター経営管理部長 当社執行役員 管理センター管理部長 (株)オハラ・クオーツ 取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)4	3,620
監査役	高木 晴彦	1959年1月10日生	1982年4月 2004年6月 2007年1月 2007年6月 2009年11月 2010年5月 2011年1月 2014年4月 2016年6月 2020年1月	(株)服部時計店(現・セイコーホールディングス(株))入社 セイコー(株)(現・セイコーホールディングス(株))経理部長 当社社外監査役 セイコー(株)(現・セイコーホールディングス(株))取締役 セイコーオプティカルプロダクツ(株)経理財務本部長 同社取締役 当社社外監査役退任 セイコーソリューションズ(株)常勤監査役 セイコーホールディングス(株)常勤監査役(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
監査役	長島 和彦	1962年8月22日生	1985年4月 2010年1月 2010年12月 2013年1月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年4月	キヤノン(株)入社 同社経理本部グローバル経理統括センター担当部長 同社経理本部グローバル経理統括センター経理部長 同社経理本部財務経理統括センター経理部長 同社経理本部財務経理統括センター副所長 同社経理本部財務経理統括センター所長(現在) 同社執行役員(現在) 当社社外監査役(現在) キヤノン(株)経理本部副本部長(現在)	(注)4	-
監査役	飯塚 良成	1964年12月30日生	1990年10月 1994年8月 2004年6月 2004年6月 2004年7月 2005年6月 2010年1月 2021年1月	センチュリー監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 税理士登録 飯塚公認会計士税理士事務所開設同所代表(現在) 理想科学工業(株) 社外監査役(現在) 東日本ハウス(株)(現・(株)日本ハウスホールディングス) 社外監査役 当社社外監査役(現在)	(注)5	800
計						30,631

- (注) 1. 取締役 市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高木晴彦氏、長島和彦氏及び飯塚良成氏は、社外監査役であります。
3. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することにより、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は9名で、上級執行役員総務人事センター長兼人事部長 西田明生、上級執行役員企画財務センター長 鈴木雅智、上級執行役員光製品事業部長 遠藤弘康、上級執行役員事業支援センター品質保証部長 梅木修、上級執行役員特殊品事業部特殊品BU長 南川弘行、執行役員材料生産センター製造部長 岸和之、執行役員グローバル市場開拓推進室長 中島耕介、執行役員光製品事業部 光製品営業部長 越田章雄、執行役員特殊品事業部特殊品技術部長 岸 孝之で構成されております。
7. 所有する当社の株式数には、2020年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。取締役会の構成員8名のうち、4名の社外取締役を選任しており、透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。また、監査役会の構成員のうち、半数以上の社外監査役を選任しており、透明性、公正性が確保されるものと考えております。

社外取締役市村誠氏は、セイコーホールディングス株式会社取締役であり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレートガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役戸倉剛氏は、キヤノン株式会社常務執行役員イメージコミュニケーション事業本部長であり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレートガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役軒名彰氏は、北洋証券株式会社代表取締役会長であり、同社及びSMB C日興証券株式会社等における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして経営陣から独立した立場で当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレートガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役牧野友香子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏とは、2021年1月まで当社と顧問弁護士契約を締結しておりましたが、顧問弁護士としての報酬は年間120万円と僅少であり、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役高木晴彦氏は、セイコーホールディングス株式会社常勤監査役であり、同社及びそのグループ会社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役長島和彦氏は、キヤノン株式会社常務執行役員経理本部副本部長であり、同社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役飯塚良成氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その知識・経験を当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制に関わる担当取締役と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、業務監査室及び会計監査人と連携をとり、監督又は監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

#### （社外役員の独立性に関する基準）

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む。以下同様）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- （ ）当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下、「役員等」といいます。）
- （ ）当社の主要株主（注1）
- （ ）当社グループを主要な取引先とする法人等の役員等

- ( ) 当社グループの主要な取引先の役員等
- ( ) 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注2）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
- ( ) 上記（ ）～（ ）に該当する者（重要な地位にある者（注3）に限る）の近親者等（注4）
- ( ) その他、当社の一般株主全体との間で上記（ ）～（ ）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注1）主要株主とは、議決権保有割合30%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体及び当該団体の子会社、関係会社等の役員等をいう。

（注2）一定額とは、年間1,000万円とする。

（注3）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の管理職、その他重要な使用人をいう。

（注4）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

ロ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・当社社外取締役市村誠氏が取締役を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーホールディングス株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外取締役戸倉剛氏が常務執行役員イメージコミュニケーション事業本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外取締役軒名彰氏が代表取締役会長を務める北洋証券株式会社との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外取締役牧野友香子氏が弁護士を務める原後綜合法律事務所との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役高木晴彦氏が常勤監査役を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーホールディングス株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役長島和彦氏が常務執行役員経理本部副本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外監査役飯塚良成氏が代表を務める飯塚公認会計士税理士事務所との製品販売等の取引関係はありません。

なお、いずれの社外取締役及び社外監査役ともに当社取締役等との人的な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は4名で構成され、うち3名を社外監査役としております。各監査役は監査役会の定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会に出席するなどして取締役の業務執行を監査しております。また監査役会は会計監査人より定期的に監査結果についての報告を受け、会計監査の状況を適時に把握しております。

なお、常勤監査役は、長年の経営企画における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有してお

ります。社外監査役のうち2名は他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また1名は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有しております。

#### イ．監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	原田 洋宏	7 / 7回 ( 100% )
社外監査役	高木 晴彦	7 / 7回 ( 100% )
社外監査役	長島 和彦	9 / 9回 ( 100% )
社外監査役	杉田 光義	9 / 9回 ( 100% )

(注) 原田洋宏氏及び高木晴彦氏は2020年1月30日就任以降に開催した監査役会を対象としております。

#### ロ．監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

#### ハ．常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役、業務監査部門、経理部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。これらの監査状況は監査役会にて共有し監査役の独任制に活かしております。

#### 内部監査の状況

業務監査室(人員3名)を設置し、内部監査規程に基づく定期的かつ継続的な内部監査を行っております。また、業務監査室は、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連帯を密にして監査の実効性向上に努めております。さらに、業務執行上発生する諸問題に関しましては、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

東陽監査法人

##### ロ．継続監査期間

15年

#### ハ．業務を執行した公認会計士

佐山 正則

中野 敦夫

白田 賢太郎

#### ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：公認会計士 9名、その他 5名

#### ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準並びに解任または不再任の決定方法に関する内規を定め、毎期総合的に判断することとしております。これにより、東陽監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門

性、独立性および品質管理体制、法令遵守状況、監査実績などを踏まえたうえで、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

#### へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の評価及び選定基準並びに解任または不再任の決定方法に関する内規に加え、日頃の監査活動を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、子会社及び関係会社の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	31,000	-

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

##### ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、担当取締役及び財務部門を通じ必要な資料を入手するとともに、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について報告を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると判断し、会計監査人の報酬に同意しています。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．基本方針

当社の役員の報酬制度は次に掲げる事項を基本方針として設計しております。

- ・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能させること
- ・企業価値の最大化を図ることで株主の期待に応えるという意識を強く持たせること
- ・その責務にふさわしい処遇とすること

##### ロ．役員報酬体系

- ( ) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としております。

業務を執行しない取締役及び監査役につきましては、業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしております。

- ( ) 業績連動報酬は短期の会社業績及び個人の貢献度に連動させるものとしております。また、報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、役位に応じて高くなる仕組みとなっております。

- ( ) 中長期インセンティブ報酬としては、取締役（社外取締役を除く）に対し株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、制度の概要につきましては、「1.株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

#### ハ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合の決定方針及び報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合は、経済産業省「日本と海外の役員報酬の実態及び制度等に関する調査報告書（平成27年3月）」にて報告された報酬水準の実態において、調査対象となった日本の上場企業の下位25%の額と中央値の額を参考に、役割と責務に応じ、役位ごとに固定報酬と業績連動報酬の割合と報酬総額を決定しております。

#### ニ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の額の決定方法及び役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の役位ごとの固定報酬額、取締役（社外取締役を除く）の役位ごとの業績連動報酬の標準額及びその変動額を2016年1月開催の取締役会（取締役でない専務執行役員、常務執行役員及び上級執行役員については2018年12月の取締役会）にて決議しております。取締役（社外取締役を除く）の事業年度ごとの業績連動報酬は、下記「ホ．業績連動報酬の算定方法」記載の方法により算定され、代表取締役社長執行役員以外の取締役（社外取締役を除く）の個人評価は、諮問会議の意見を得たうえで、代表取締役社長執行役員齋藤弘和が決定し、報酬額について、取締役会へ報告がなされます。当期における業績連動報酬額については、2020年12月に開催された取締役会で報告がなされました。

また、監査役報酬については、監査役会の協議により決定しております。

#### ホ．業績連動報酬の算定方法

- ( ) 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由

中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬に係る指標を連結の営業利益に設定しています。

- ( ) 業績連動報酬に関する目標の指標と実績

当期における業績連動報酬に係る指標と目標額は、「連結営業利益額」12億円であり、実績は、17.2億円であります。「連結営業利益額」により、業績指標係数が決定されます。

- ( ) 業績連動報酬の計算方法

当社の業績連動報酬は、以下の計算式となっております。

業績連動報酬 = 業績指標連動報酬 + 個人評価報酬

- ・業績指標連動報酬額 = 標準額 × 業績指標連動ウエイト × 業績指標係数
- ・個人評価報酬額 = 標準額 × 個人評価ウエイト × 個人評価係数

a. 業績指標連動ウエイト・個人評価ウエイトの決定方法

前述の諮問会議により議論され、2016年1月開催の取締役会（取締役でない専務執行役員、常務執行役員については2018年12月の取締役会）で決定しております。

b. 業績連動報酬のウエイト（業績連動報酬 = 業績指標連動報酬 + 個人評価報酬）

役位	業績指標連動ウエイト	個人評価ウエイト
代表取締役社長執行役員	100%	0%
取締役兼務執行役員	80%	20%
専務執行役員	70%	30%
常務執行役員	70%	30%
上級執行役員	70%	30%

c. 業績指標の係数及び評価方法

「連結営業利益額」を基に設定しており、係数は、0.0～2.0としております。

なお、係数の決定方法については、業務計画を基に毎年取締役会にて審議し決定しております。

d. 個人評価係数及び評価方法

取締役に期待するミッションや管掌する部門の目標の達成度を基に評価し、係数は、0.5～1.5としております。

へ. 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬は、当社普通株式1株当たり1ポイントに換算し、ポイントを付与することにより支給されます。付与されるポイントは、役位に応じて定められ、役位が高くなるほど、高いポイントが付与されます。各役員に付与されるポイントは、3年ごとに見直され、役員報酬規程の「株式給付」に規定する額を見直し時から過去3年間の移動平均株価で除して算出されます。取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の事業年度当たりの総額は、22,000ポイントを上限とします。

ト. 報酬の決議内容

- ( ) 取締役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、期末現在の取締役は8名であります。
- ( ) 監査役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお、期末現在の監査役は4名であります。
- ( ) 取締役は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、上記( )とは別枠で株式給付信託制度を決議いただいております。なお、期末現在の支給対象者は4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	103,253	93,479	3,200	6,573	4
監査役(社外監査役を除く)	17,556	17,556	-	-	2
社外取締役	19,200	19,200	-	-	5
社外監査役	14,400	14,400	-	-	4

- (注) 1. 上記には、2020年1月30日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
3. 業績連動報酬については、2020年12月開催の取締役会にて、3,200千円支払うことを決議しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、個別の保有目的、合理性を踏まえて、中長期的な観点から保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は速やかに売却する方針としております。

保有の合理性は上記方針に従い、取締役会で個別銘柄毎に比較検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,100
非上場株式以外の株式	3	503,409

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トプコン	300,000	300,000	企業価値の向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため	有
	310,500	451,800		
(株)オプトラン	50,000	50,000	企業価値の向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため	無
	102,300	165,750		
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,706	707,063	主要取引金融機関であり、資金借入取引をはじめとする同社との良好な取引の維持・発展を図るため	無
	90,609	119,352		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄毎に定期的に取締役会で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,507,306	12,553,588
受取手形及び売掛金	4,686,032	<sup>3</sup> 4,302,442
電子記録債権	1,429,235	<sup>3</sup> 978,422
商品及び製品	3,552,943	3,132,047
仕掛品	5,216,888	4,687,260
原材料及び貯蔵品	2,812,283	2,341,518
短期貸付金	173,000	-
その他	478,300	494,005
貸倒引当金	60,605	51,277
流動資産合計	29,795,385	28,438,008
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	<sup>1</sup> 13,804,314	<sup>1</sup> 13,116,509
減価償却累計額	8,398,527	8,840,973
建物及び構築物(純額)	5,405,786	4,275,535
機械装置及び運搬具	17,669,086	16,840,212
減価償却累計額	14,034,758	14,717,680
機械装置及び運搬具(純額)	3,634,328	2,122,532
工具、器具及び備品	11,767,649	11,628,498
減価償却累計額	2,748,751	3,004,904
工具、器具及び備品(純額)	9,018,897	8,623,594
土地	<sup>1</sup> 308,645	<sup>1</sup> 308,881
使用権資産	-	255,653
減価償却累計額	-	71,384
使用権資産(純額)	-	184,268
建設仮勘定	513,398	382,800
有形固定資産合計	18,881,057	15,897,612
無形固定資産	392,959	447,402
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 5,304,669	<sup>2</sup> 4,264,161
長期貸付金	-	87,000
退職給付に係る資産	82,090	118,651
繰延税金資産	253,461	264,613
その他	326,463	103,825
投資その他の資産合計	5,966,684	4,838,252
固定資産合計	25,240,701	21,183,266
資産合計	55,036,087	49,621,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,018,311	3 876,737
電子記録債務	303,221	3 328,750
短期借入金	1 2,334,907	1 3,713,960
リース債務	247,452	306,260
未払法人税等	321,330	77,245
賞与引当金	631,582	469,304
役員賞与引当金	60,287	42,634
環境対策引当金	-	20,328
資産除去債務	1,417,606	31,375
未払金	798,277	774,786
その他	584,768	3 506,514
流動負債合計	7,717,745	7,147,897
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,249,060	1 1,942,725
リース債務	1,001,680	1,148,713
繰延税金負債	1,415,068	1,130,835
退職給付に係る負債	1,448,186	1,696,832
役員株式給付引当金	70,210	80,841
環境対策引当金	24,040	-
資産除去債務	89,837	90,653
その他	206,330	199,657
固定負債合計	5,504,415	6,290,259
負債合計	13,222,160	13,438,156
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金	7,959,708	7,959,708
利益剰余金	28,207,633	23,597,861
自己株式	1,503,277	1,503,314
株主資本合計	40,519,064	35,909,255
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,900,894	1,090,791
為替換算調整勘定	179,620	124,772
退職給付に係る調整累計額	785,653	958,494
その他の包括利益累計額合計	1,294,862	257,070
非支配株主持分	-	16,793
純資産合計	41,813,926	36,183,118
負債純資産合計	55,036,087	49,621,275



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	23,407,219	17,873,038
売上原価	1 16,395,075	1 14,304,096
売上総利益	7,012,143	3,568,941
販売費及び一般管理費	2, 5 6,111,099	2, 5 5,293,625
営業利益又は営業損失( )	901,044	1,724,684
営業外収益		
受取利息	55,513	50,135
受取配当金	177,557	106,916
持分法による投資利益	19,386	-
助成金収入	-	194,381
保険金収入	22,117	106,805
その他	96,382	116,802
営業外収益合計	370,957	575,040
営業外費用		
支払利息	24,908	36,184
固定資産除却損	12,151	13,974
為替差損	80,366	106,278
持分法による投資損失	-	5,988
その他	7,857	7,086
営業外費用合計	125,284	169,512
経常利益又は経常損失( )	1,146,716	1,319,156
特別利益		
投資有価証券売却益	2,183,422	-
特別利益合計	2,183,422	-
特別損失		
減損損失	3 44,856	3 2,542,318
関係会社整理損	4 1,623,551	-
特別損失合計	1,668,408	2,542,318
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,661,730	3,861,475
法人税、住民税及び事業税	685,487	311,103
法人税等調整額	509,970	53,986
法人税等合計	1,195,457	365,089
当期純利益又は当期純損失( )	466,272	4,226,564
非支配株主に帰属する当期純利益	-	16,793
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	466,272	4,243,358

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	466,272	4,226,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,218,712	810,102
繰延ヘッジ損益	3,405	-
為替換算調整勘定	591,057	94,352
退職給付に係る調整額	27,974	172,841
持分法適用会社に対する持分相当額	134,312	39,504
その他の包括利益合計	1,975,463	1,037,792
包括利益	1,509,190	5,264,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,509,190	5,281,150
非支配株主に係る包括利益	-	16,793

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,930,785	28,473,257	1,488,935	40,770,107
当期変動額					
剰余金の配当			731,896		731,896
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			466,272		466,272
自己株式の取得				71,641	71,641
自己株式の処分		28,923		57,299	86,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	28,923	265,623	14,341	251,042
当期末残高	5,855,000	7,959,708	28,207,633	1,503,277	40,519,064

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,119,607	3,405	904,991	757,678	3,270,325	-	44,040,432
当期変動額							
剰余金の配当					-		731,896
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )					-		466,272
自己株式の取得					-		71,641
自己株式の処分					-		86,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,218,712	3,405	725,370	27,974	1,975,463	-	1,975,463
当期変動額合計	1,218,712	3,405	725,370	27,974	1,975,463	-	2,226,506
当期末残高	1,900,894	-	179,620	785,653	1,294,862	-	41,813,926

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,959,708	28,207,633	1,503,277	40,519,064
当期変動額					
剰余金の配当			366,413		366,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,243,358		4,243,358
自己株式の取得				37	37
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,609,771	37	4,609,808
当期末残高	5,855,000	7,959,708	23,597,861	1,503,314	35,909,255

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,900,894	-	179,620	785,653	1,294,862	-	41,813,926
当期変動額							
剰余金の配当					-		366,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		4,243,358
自己株式の取得					-		37
自己株式の処分					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	810,102	-	54,848	172,841	1,037,792	16,793	1,020,999
当期変動額合計	810,102	-	54,848	172,841	1,037,792	16,793	5,630,807
当期末残高	1,090,791	-	124,772	958,494	257,070	16,793	36,183,118

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,661,730	3,861,475
減価償却費	1,664,727	1,791,634
減損損失	44,856	2,542,318
持分法による投資損益( は益)	19,386	5,988
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	60,950	34,494
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	510	253,415
長期未払金の増減額( は減少)	53,170	5,880
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	32,417	10,631
賞与引当金の増減額( は減少)	224,933	162,456
貸倒引当金の増減額( は減少)	14,265	7,958
環境対策引当金の増減額( は減少)	56,496	3,712
資産除去債務の増減額( は減少)	1,417,606	254,334
受取利息及び受取配当金	233,071	157,051
支払利息	24,908	36,184
為替差損益( は益)	12,819	66,607
関係会社整理損	205,945	-
固定資産除却損	12,151	13,974
固定資産売却損益( は益)	5,035	1,063
投資有価証券売却損益( は益)	2,183,422	-
売上債権の増減額( は増加)	2,423,156	805,728
たな卸資産の増減額( は増加)	666,275	1,391,193
仕入債務の増減額( は減少)	995,992	145,439
その他	696,038	79,217
小計	2,412,672	2,713,263
利息及び配当金の受取額	235,289	158,983
利息の支払額	23,882	35,561
保険金の受取額	61,424	272,972
法人税等の支払額	757,772	630,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,927,731	2,479,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	841,290	274,254
定期預金の払戻による収入	827,752	546,283
投資有価証券の取得による支出	200,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	2,225,851	-
有形固定資産の取得による支出	2,144,249	659,434
有形固定資産の売却による収入	6,111	2,279
無形固定資産の取得による支出	214,084	202,125
資産除去債務の履行による支出	-	1,764,828
長期貸付金の回収による収入	33,000	86,000
その他	28,142	39,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	335,051	2,405,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	440,000	1,290,000
長期借入れによる収入	450,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	465,047	817,888
自己株式の取得による支出	-	37
セール・アンド・リースバックによる収入	389,565	-
割賦債務の返済による支出	217,430	324,396
配当金の支払額	730,320	367,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,013,232	1,380,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	222,414	135,845
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	357,032	1,318,272
現金及び現金同等物の期首残高	10,878,283	11,235,316
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,235,316	1 12,553,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

持分法を適用する関連会社は1社で、華光小原光学材料(襄陽)有限公司であります。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

持分法適用手続きに関する特記事項

華光小原光学材料(襄陽)有限公司の決算期は連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、2020年9月30日現在で、決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社については法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

ニ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ．役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### 二．役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ホ．環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社について、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 退職給付に係る会計処理の方法

### イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

### ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

### イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

### ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

### ハ．ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

### 二．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。



その他連結財務諸表を作成するための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用連結子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

その結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「使用権資産」が184,268千円、流動負債の「リース債務」が61,971千円及び固定負債の「リース債務」が305,824千円増加しております。また、従来投資その他の資産の「その他」に含めて記載しておりました土地使用権62,388千円につきましては、当連結会計年度より「使用権資産」に振替えております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置で認められている、適用開始による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております( IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820 )。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(在外連結子会社)

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準等は、借り手は原則すべてのリースについて資産および負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

(2) 適用予定日

2023年10月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業外収益」の「保険金収入」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた118,499千円は、「保険金収入」22,117千円、「その他」96,382千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界的な経済・社会活動に多大な影響を与えており、今後の収束時期を正確に予測することは困難な状況であります。当社グループでは、2021年10月期上期にかけて当該影響が継続し、2021年10月期下期にかけて徐々に収束していくことを前提として、会計上の見積りを行っています。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、2016年3月18日より、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの(以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、94,885千円及び88,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
建物及び構築物	213,132千円	206,389千円
土地	135,190	135,980
合計	348,322	342,370

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
短期借入金	9,107千円	9,160千円
長期借入金	107,010	98,475
合計	116,117	107,635

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券（出資金）	1,502,230千円	1,524,592千円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
受取手形	- 千円	6,397千円
電子記録債権	-	34,092
支払手形	-	35,313
電子記録債務	-	19,933
その他（設備関係支払手形）	-	3,080

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上原価	361,500千円	425,741千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
給料手当	1,273,292千円	1,227,982千円
賞与引当金繰入額	325,853	243,360
環境対策引当金繰入額	2,312	12
退職給付費用	121,472	137,015
研究開発費	949,597	952,037
役員株式給付引当金繰入額	48,552	10,631
役員賞与引当金繰入額	60,576	41,107
貸倒引当金繰入額	12,346	7,958

なお、研究開発費には以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
賞与引当金繰入額	68,636千円	34,547千円
退職給付費用	26,491	25,221
減価償却費	51,314	48,799

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
足柄光学株式会社 (神奈川県足柄上郡開成町)	光事業に係る工場設備	建物及び構築物	15,476千円
		機械装置及び運搬具	3,879千円
		工具、器具及び備品	67千円
当社本社工場 (神奈川県相模原市中央区)	光事業に係る工場設備	建物及び構築物	450千円
		機械装置及び運搬具	24,982千円
		工具、器具及び備品	0千円

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については個別単位毎に、資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯等)

製造連結子会社である足柄光学株式会社の清算に伴い、足柄光学株式会社における資産と、当社における当該子会社向け資産について減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失44,856千円を特別損失に計上することといたしました。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、売却や他への転用が困難であると認められることから、回収可能価額を備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
当社本社工場 (神奈川県相模原市中央区)	光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備	建物及び構築物	894,831千円
		機械装置及び運搬具	772,108千円
		工具、器具及び備品	296,945千円
		建設仮勘定	15,341千円
		無形固定資産	17,113千円
台湾小原光学材料股份有限公司 (中華民国雲林県)	光事業に係る工場設備	機械装置及び運搬具	287,702千円
		工具、器具及び備品	18,629千円
		使用権資産	239,114千円
		無形固定資産	533千円

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個別単位毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

（減損損失に至った経緯等）

当社本社工場における光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,996,339千円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額等に基づき評価しております。

連結子会社である台湾小原光学材料股份有限公司における光事業に係る工場設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失545,979千円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び売却見込額等に基づき評価しております。

#### 4. 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社の清算に伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

#### 5. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
949,597千円	952,037千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	458,546千円	1,154,299千円
組替調整額	2,181,783	0
税効果調整前	1,723,236	1,154,299
税効果額	504,524	344,196
その他有価証券評価差額金	1,218,712	810,102
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,482	-
資産の取得原価調整額	2,439	-
税効果調整前	4,922	-
税効果額	1,516	-
繰延ヘッジ損益	3,405	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	591,057	94,352
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	591,057	94,352
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	98,541	250,720
組替調整額	39,275	75,696
税効果調整前	59,266	175,024
税効果額	31,291	2,182
退職給付に係る調整額	27,974	172,841
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	134,312	39,504
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	134,312	39,504
その他の包括利益合計	1,975,463	1,037,792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,124,538	31,000	44,600	1,110,938
合計	1,124,538	31,000	44,600	1,110,938

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)(信託E口)が保有する当社株式88,500株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加31,000株は、株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少44,600株は、株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式処分による減少31,000株及び株式給付信託(BBT)からの給付による減少13,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	731,896	30	2018年10月31日	2019年1月31日

(注) 2019年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,133千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	366,413	利益剰余金	15	2019年10月31日	2020年1月31日

(注) 2020年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,327千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,110,938	40	-	1,110,978
合計	1,110,938	40	-	1,110,978

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式88,500株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	366,413	15	2019年10月31日	2020年1月31日

(注) 2020年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,327千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	244,275	利益剰余金	10	2020年10月31日	2021年1月29日

(注) 2021年1月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金885千円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	11,507,306千円	12,553,588千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	271,990	-
現金及び現金同等物	11,235,316	12,553,588

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
重要な資産除去債務の計上額	1,417,606千円	254,334千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工場設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

また、一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、当該在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
1年内	43,099	5,286
1年超	16,051	1,843
合計	59,150	7,130

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、元本返還が確実であると判断した金融資産に限定しております。また、デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安全性の高い金融商品に限定しております。

有価証券は、一時的な余剰資金の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとに与信管理を徹底し、取引先別の期日管理及び残高を定期的に管理することで、財務状況悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況のモニタリングを継続的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利を適用するか、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金はヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	11,507,306	11,507,306	-
受取手形及び売掛金	4,686,032		
電子記録債権	1,429,235		
貸倒引当金（ 1 ）	60,605		
	6,054,663	6,054,663	-
投資有価証券	3,537,196	3,537,196	-
資産計	21,099,166	21,099,166	-
支払手形及び買掛金	1,018,311	1,018,311	-
電子記録債務	303,221	303,221	-
短期借入金	1,580,000	1,580,000	-
未払法人税等	321,330	321,330	-
未払金	798,277	798,277	-
長期借入金（ 2 ）	2,003,967	2,013,067	9,100
リース債務（ 3 ）	1,249,132	1,238,250	10,882
負債計	7,274,240	7,272,459	1,781
デリバティブ取引（ 4 ）	-	-	-

- 1 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	12,553,588	12,553,588	-
受取手形及び売掛金	4,302,442		
電子記録債権	978,422		
貸倒引当金(1)	51,277		
	5,229,588	5,229,588	-
投資有価証券	2,482,413	2,482,413	-
資産計	20,265,590	20,265,590	-
支払手形及び買掛金	876,737	876,737	-
電子記録債務	328,750	328,750	-
短期借入金	2,870,000	2,870,000	-
未払法人税等	77,245	77,245	-
未払金	774,786	774,786	-
長期借入金(2)	2,786,685	2,790,579	3,893
リース債務(3)	1,454,973	1,445,854	9,119
負債計	9,169,179	9,163,954	5,225
デリバティブ取引(4)	-	-	-

1 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金、 未払法人税等、 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非上場株式	102,790	99,380
出資金	162,451	157,773
関係会社出資金	1,502,230	1,524,592
合計	1,767,473	1,781,747

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,507,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,686,032	-	-	-
電子記録債権	1,429,235	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	-	500,000	-
合計	17,622,574	-	500,000	-

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,553,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,302,442	-	-	-
電子記録債権	978,422	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	-	600,000	-
合計	17,834,453	-	600,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済及び支払予定額  
前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	754,907	614,907	242,907	131,245	260,000	-
リース債務	247,452	229,769	87,591	44,620	28,197	24,502
合計	2,582,360	844,677	330,498	175,866	288,197	24,502

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,870,000	-	-	-	-	-
長期借入金	843,960	471,960	550,610	500,154	420,000	-
リース債務	304,752	146,184	87,339	68,832	65,084	186,877
合計	4,018,713	618,144	637,949	568,987	485,084	186,877

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	3,035,272	313,593	2,721,679
	(2) 債券	100,016	100,000	16
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,135,289	413,593	2,721,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	401,907	403,487	1,579
	(3) その他	-	-	-
	小計	401,907	403,487	1,579
合計		3,537,196	817,080	2,720,116

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 102,790千円)、出資金(貸借対照表計上額 162,451千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	1,884,464	313,592	1,570,871
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,884,464	313,592	1,570,871
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	597,949	603,004	5,055
	(3) その他	-	-	-
	小計	597,949	603,004	5,055
合計		2,482,413	916,597	1,565,816

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 99,380千円)、出資金(貸借対照表計上額 157,773千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,225,851	2,183,422	-
その他	498,361	-	1,638

当連結会計年度(2020年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	0	0	-
その他	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年10月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	254,800	129,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	129,200	43,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は確定給付型企业年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付債務の期首残高	6,504,884千円	6,735,049千円
勤務費用	220,072	220,313
利息費用	52,367	52,409
数理計算上の差異の発生額	199,527	102,823
退職給付の支払額	194,309	350,173
為替換算による影響額	47,493	40,074
退職給付債務の期末残高	6,735,049	6,720,348

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
年金資産の期首残高	5,379,782千円	5,513,767千円
期待運用収益	160,848	165,087
数理計算上の差異の発生額	70,287	160,700
事業主からの拠出額	147,908	146,914
退職給付の支払額	194,309	350,173
為替換算による影響額	50,750	35,412
年金資産の期末残高	5,513,767	5,279,482

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	177,851千円	144,814千円
退職給付費用	29,265	26,661
退職給付の支払額	47,852	19,749
制度への拠出額	14,449	14,411
退職給付に係る負債の期末残高	144,814	137,314

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,909,431 千円	6,907,169 千円
年金資産	5,699,901	5,476,823
	1,209,529	1,430,345
非積立型制度の退職給付債務	156,566	147,834
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,366,096	1,578,180
退職給付に係る負債	1,448,186 千円	1,696,832 千円
退職給付に係る資産	82,090	118,651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,366,096	1,578,180

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
勤務費用	220,072 千円	220,313 千円
利息費用	52,367	52,409
期待運用収益	160,848	165,087
数理計算上の差異の費用処理額	83,721	106,176
過去勤務費用の費用処理額	30,487	30,479
簡便法で計算した退職給付費用	29,265	26,661
その他	-	33,075
確定給付制度に係る退職給付費用	194,089	243,070

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
過去勤務費用	30,487 千円	30,479 千円
数理計算上の差異	45,519	157,347
為替換算による影響額	16,740	12,803
合計	59,266	175,024

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
未認識過去勤務費用	44,989 千円	14,428 千円
未認識数理計算上の差異	1,019,887	1,164,350
合計	974,897	1,149,921

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
債券	39%	48%
株式	21%	18%
一般勘定	14%	14%
現金及び預金	11%	7%
その他	15%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度163,332千円、当連結会計年度163,026千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注)2	1,966,469千円	2,956,495千円
退職給付に係る負債	323,958	332,108
たな卸資産評価損	398,488	522,413
減損損失	6,695	727,883
賞与引当金	110,276	87,836
未払役員退職慰労金	62,497	60,699
投資有価証券評価損	34,273	43,061
たな卸資産等の未実現利益	101,635	13,428
資産除去債務	503,967	38,285
その他	318,480	398,656
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,826,742</b>	<b>5,180,870</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,933,639	2,919,933
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,445,876	1,884,372
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>3,379,516</b>	<b>4,804,305</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>447,226</b>	<b>376,564</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	819,221	475,024
在外子会社等の留保利益	647,422	623,239
加速償却額	26,069	27,954
その他	116,119	116,567
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,608,833</b>	<b>1,242,785</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>1,161,607</b>	<b>866,221</b>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」325,175千円は、「減損損失」6,695千円及び「その他」318,480千円として組替えております。

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において減損損失を計上したことや繰越欠損金が増加したことなどに伴い、評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金( )	21,974	97,706	19,395	642,393	113,296	1,071,703	1,966,469
評価性引当額	-	86,851	19,395	642,393	113,296	1,071,703	1,933,639
繰延税金資産	21,974	10,855	-	-	-	-	32,829

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金( )	86,386	19,395	643,967	113,296	319,850	1,773,599	2,956,495
評価性引当額	51,937	19,395	643,967	113,296	319,850	1,771,486	2,919,933
繰延税金資産	34,449	-	-	-	-	2,113	36,562

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
子会社の法人税率差異	7.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.4	-
未実現利益に係る税効果未認識項目	2.1	-
外国源泉税	2.8	-
受取配当金連結消去影響額	27.1	-
評価性引当額の増減	43.1	-
繰越欠損金	6.2	-
在外子会社等の留保利益	2.3	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.9	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、P C B (ポリ塩化ビフェニル) 除去費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
期首残高	89,837千円	1,507,444千円
見積りの変更による増減額	1,417,606	254,334
資産除去債務の履行による減少額	-	1,639,750
期末残高	1,507,444	122,028

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の連結子会社である足柄光学株式会社の清算手続きに伴い、土壌汚染対策法等に基づく土壌浄化工事費用等が見積り可能となったことにより資産除去債務1,417,606千円を計上しておりましたが、当連結会計年度において、土壌浄化工事費用等の追加工事が必要となり、当初見積額を上回る見込みとなりましたので、254,334千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群から構成される「光事業」と、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群から構成される「エレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(報告セグメントごとの利益又は損失に関する事項)

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

前第2四半期連結会計期間より、組織変更に伴い報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニク ス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,205,814	9,201,404	23,407,219	-	23,407,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,205,814	9,201,404	23,407,219	-	23,407,219
セグメント利益	118,344	782,699	901,044	-	901,044
セグメント資産	30,807,551	18,270,936	49,078,487	5,957,599	55,036,087
その他の項目					
減価償却費	1,115,413	549,313	1,664,727	-	1,664,727
持分法適用会社への 投資額	1,502,230	-	1,502,230	-	1,502,230
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	775,420	963,118	1,738,539	-	1,738,539

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。



当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニク ス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,527,288	8,345,749	17,873,038	-	17,873,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,527,288	8,345,749	17,873,038	-	17,873,038
セグメント損失( )	1,000,123	724,560	1,724,684	-	1,724,684
セグメント資産	26,672,318	16,920,738	43,593,056	6,028,218	49,621,275
その他の項目					
減価償却費	1,107,697	683,937	1,791,634	-	1,791,634
持分法適用会社への 投資額	1,524,592	-	1,524,592	-	1,524,592
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	425,327	492,165	917,493	-	917,493

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	北米	欧州	その他	合計
11,365,728	3,336,853	1,420,037	2,987,161	1,960,321	2,314,083	23,032	23,407,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
14,620,124	3,048,777	798,439	46,042	367,672	18,881,057

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	3,759,142	光事業及び エレクトロニクス事業

当連結会計年度（自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	北米	欧州	その他	合計
8,590,077	2,348,806	966,090	2,200,231	1,707,640	2,040,375	19,815	17,873,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
12,206,799	2,450,604	824,031	41,623	374,553	15,897,612

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	2,966,577	光事業及び エレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：千円)

	光事業	エレクトロニクス 事業	調整額	合計
減損損失	44,856	-	-	44,856

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：千円)

	光事業	エレクトロニクス 事業	調整額	合計
減損損失	1,873,643	668,675	-	2,542,318

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	3,386,428	売掛金	258,126
									電子記録債権	916,574

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	2,433,998	売掛金	356,616
									電子記録債権	513,596

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	372,714	売掛金	25,184
									電子記録債権	136,470

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	532,579	売掛金	67,676
									電子記録債権	125,074

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	1,717.98円	1,485.94円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )	19.16円	174.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度88,500株、当連結会計年度88,500株)。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度86,877株、当連結会計年度88,500株)。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社 株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	466,272	4,243,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失金額( )(千円)	466,272	4,243,358
普通株式の期中平均株式数(株)	24,334,825	24,339,041

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,580,000	2,870,000	年0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	754,907	843,960	年0.5	-
1年以内に支払予定のリース債務	247,452	306,260	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,249,060	1,942,725	年0.7	2021年～ 2025年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	1,001,680	1,148,713	-	2021年～ 2032年
計	4,833,099	7,111,659	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により認識することとなったリース債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高に含めて計上しております。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済又は支払予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	471,960	550,610	500,154	420,000
リース債務	146,184	87,339	68,832	65,084

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,418,115	9,444,915	13,443,927	17,873,038
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	470,201	897,527	1,234,269	3,861,475
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(千円)	638,458	1,134,884	1,541,390	4,243,358
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	26.23	46.63	63.33	174.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	26.23	20.40	16.70	111.01

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,392,603	3,517,540
受取手形	78,492	38,421
電子記録債権	1 1,126,677	1, 3 735,119
売掛金	1 2,007,364	1 1,901,047
商品及び製品	1,652,990	1,277,208
仕掛品	3,730,397	3,214,874
原材料及び貯蔵品	721,919	604,536
前払費用	20,993	13,052
未収入金	1 332,486	1 145,313
関係会社短期貸付金	841,500	540,000
関係会社立替金	141,432	131,269
その他	29,123	6,760
貸倒引当金	235,751	466
流動資産合計	12,840,230	12,124,676
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,801,500	939,831
機械及び装置	2,107,147	905,430
車両運搬具	7,976	3,461
工具、器具及び備品	8,761,904	8,441,757
土地	24,029	24,029
建設仮勘定	437,264	354,187
有形固定資産合計	13,139,823	10,668,697
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	70,768	67,693
ソフトウェア仮勘定	299,621	358,933
無形固定資産合計	370,389	426,626
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,243,926	1,106,459
関係会社株式	5,622,899	3,563,864
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
関係会社長期貸付金	3,735,000	3,398,500
関係会社長期立替金	-	1,911,945
長期前払費用	156,459	3,988
その他	22,699	23,164
貸倒引当金	97,118	1,890,209
投資その他の資産合計	11,919,776	9,353,622
固定資産合計	25,429,990	20,448,946
資産合計	38,270,220	32,573,623



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	118,537	23,160
電子記録債務	240,041	256,657
買掛金	1 366,057	1 401,159
短期借入金	850,000	2,140,000
1年内返済予定の長期借入金	705,600	725,600
リース債務	197,649	197,498
未払金	1 449,862	1 427,233
未払費用	105,500	105,523
未払法人税等	91,647	340
預り金	23,193	47,068
賞与引当金	251,472	173,513
役員賞与引当金	4,400	4,000
環境対策引当金	-	20,328
関係会社整理損失引当金	1,354,525	-
固定資産購入支払手形	97,059	68,245
固定資産購入電子記録債務	192,030	102,321
その他	1,818	-
<b>流動負債合計</b>	<b>5,049,395</b>	<b>4,692,651</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,039,200	1,673,600
リース債務	808,174	610,679
長期未払金	152,470	146,590
繰延税金負債	839,972	494,261
退職給付引当金	889,731	925,454
役員株式給付引当金	70,210	80,841
環境対策引当金	20,315	-
資産除去債務	89,837	89,837
その他	870	76
<b>固定負債合計</b>	<b>3,910,783</b>	<b>4,021,342</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,960,178</b>	<b>8,713,993</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金		
資本準備金	7,930,598	7,930,598
その他資本剰余金	28,923	28,923
<b>資本剰余金合計</b>	<b>7,959,521</b>	<b>7,959,521</b>
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
研究基金	313,000	313,000
固定資産圧縮積立金	47,107	43,670
別途積立金	10,660,500	10,660,500
繰越利益剰余金	3,952,294	684,539
<b>利益剰余金合計</b>	<b>15,097,902</b>	<b>10,457,630</b>
自己株式	1,503,277	1,503,314
<b>株主資本合計</b>	<b>27,409,146</b>	<b>22,768,837</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,900,894	1,090,791
評価・換算差額等合計	1,900,894	1,090,791
<b>純資産合計</b>	<b>29,310,041</b>	<b>23,859,629</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>38,270,220</b>	<b>32,573,623</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	2 13,051,262	2 9,207,595
売上原価	2 10,559,162	2 8,493,217
売上総利益	2,492,099	714,377
販売費及び一般管理費	1 3,856,122	1 2,993,978
営業損失( )	1,364,023	2,279,600
営業外収益		
受取利息	2 30,675	2 27,200
受取配当金	2 1,645,318	2 1,054,188
助成金収入	-	103,620
保険金収入	21,516	106,672
その他	2 141,137	2 156,367
営業外収益合計	1,838,648	1,448,049
営業外費用		
支払利息	2 25,896	2 21,164
試作品加工代	2 12,206	2 3,212
固定資産除却損	543	2,790
為替差損	37,582	29,160
その他	2 5,269	2 3,780
営業外費用合計	81,498	60,108
経常利益又は経常損失( )	393,127	891,659
特別利益		
投資有価証券売却益	2,183,422	-
貸倒引当金戻入額	4 282,882	4 97,118
特別利益合計	2,466,304	97,118
特別損失		
減損損失	3 25,433	3 1,996,339
関係会社株式評価損	5 36,990	5 1,141,719
貸倒引当金繰入額	6 235,167	6 300,516
関係会社整理損失引当金繰入額	7 1,354,525	-
特別損失合計	1,652,117	3,438,575
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,207,314	4,233,117
法人税、住民税及び事業税	195,761	42,255
法人税等調整額	510,487	1,514
法人税等合計	706,248	40,741
当期純利益又は当期純損失( )	501,065	4,273,858

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	-	7,930,598	125,000	313,000	50,991	10,660,500
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,883	
剰余金の配当				-				
当期純利益又は当期純損失( )				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			28,923	28,923				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	28,923	28,923	-	-	3,883	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	47,107	10,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,179,242	15,328,733	1,488,935	27,625,396	3,119,607	3,405	3,123,012	30,748,409
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	3,883	-		-			-	-
剰余金の配当	731,896	731,896		731,896			-	731,896
当期純利益又は当期純損失( )	501,065	501,065		501,065			-	501,065
自己株式の取得		-	71,641	71,641			-	71,641
自己株式の処分		-	57,299	86,222			-	86,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	1,218,712	3,405	1,222,118	1,222,118
当期変動額合計	226,947	230,831	14,341	216,250	1,218,712	3,405	1,222,118	1,438,368
当期末残高	3,952,294	15,097,902	1,503,277	27,409,146	1,900,894	-	1,900,894	29,310,041

当事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	47,107	10,660,500
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,437	
剰余金の配当				-				
当期純利益又は当期純損失( )				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,437	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	43,670	10,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	3,952,294	15,097,902	1,503,277	27,409,146	1,900,894	-	1,900,894	29,310,041
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	3,437	-		-			-	-
剰余金の配当	366,413	366,413		366,413			-	366,413
当期純利益又は当期純損失( )	4,273,858	4,273,858		4,273,858			-	4,273,858
自己株式の取得		-	37	37			-	37
自己株式の処分		-		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	810,102	-	810,102	810,102
当期変動額合計	4,636,834	4,640,271	37	4,640,308	810,102	-	810,102	5,450,411
当期末残高	684,539	10,457,630	1,503,314	22,768,837	1,090,791	-	1,090,791	23,859,629

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「営業外収益」の「保険金収入」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた162,653千円は、「保険金収入」21,516千円、「その他」141,137千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	1,753,690千円	1,457,425千円
短期金銭債務	222,490	183,953

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
(株)オーピーシー(借入債務)	30,000千円	30,000千円

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
受取手形	- 千円	749千円
電子記録債権	-	26,463

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約5%、当事業年度約5%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約95%、当事業年度約95%であります。主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
給料手当	641,014千円	639,635千円
賞与引当金繰入額	161,734	88,419
環境対策引当金繰入額	2,312	12
役員株式給付引当金繰入額	48,552	10,631
役員賞与引当金繰入額	4,400	2,800
貸倒引当金繰入額	357	117
貸倒損失	565,745	-
退職給付費用	57,568	58,649
研究開発費	943,315	947,295

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	7,557,541千円	5,471,958千円
仕入高	2,914,414	1,673,238
営業取引以外の取引高	1,731,070	1,138,591

### 3. 減損損失

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
当社本社工場 (神奈川県相模原市中央区)	光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備	建物	894,831千円
		機械及び装置	770,710千円
		車両運搬具	1,397千円
		工具、器具及び備品	296,945千円
		建設仮勘定	15,341千円
		ソフトウェア	17,113千円

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個別単位毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

（減損損失に至った経緯等）

当社本社工場における光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,996,339千円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額等に基づき評価しております。

### 4. 貸倒引当金戻入額

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である株式会社オハラ・クオーツに対するものであります。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社である株式会社オハラ・クオーツに対するものであります。

### 5. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社である台湾小原光学材料股份有限公司に対するものであります。

### 6. 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

### 7. 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社の清算に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）



該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
関係会社株式	3,324,529	2,182,809
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
合計	4,560,439	3,418,719

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	272,079千円	283,003千円
賞与引当金	76,900	53,060
減損損失	170	610,651
関係会社整理損失引当金	414,213	-
たな卸資産評価損	309,550	425,058
投資有価証券評価損	34,273	43,061
関係会社株式評価損	239,972	589,110
貸倒引当金	101,612	578,168
繰越欠損金	1,625,496	2,009,955
その他	183,875	250,455
繰延税金資産小計	3,258,146	4,842,524
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,625,496	2,009,955
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,632,649	2,832,569
評価性引当額小計	3,258,146	4,842,524
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	20,751	19,237
その他有価証券評価差額金	819,221	475,024
繰延税金負債合計	839,972	494,261
繰延税金資産(負債)の純額	839,972	494,261

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」184,046千円は、「減損損失」170千円及び「その他」183,875千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.3	-
評価性引当額の増減	60.7	-
外国源泉税	3.8	-
住民税均等割	0.4	-
税額控除	2.8	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	1,801,500	178,866	896,596 (894,831)	143,938	939,831	4,380,899	5,320,730
	機械及び装置	2,107,147	37,717	771,372 (770,710)	468,061	905,430	7,137,707	8,043,137
	車両運搬具	7,976	-	1,397 (1,397)	3,117	3,461	83,575	87,036
	工具、器具 及び備品	8,761,904	208,370	307,036 (296,945)	221,481	8,441,757	2,075,575	10,517,332
	土地	24,029	-	-	-	24,029	-	24,029
	建設仮勘定	437,264	68,766	151,843 (15,341)	-	354,187	-	354,187
	有形固定資産計	13,139,823	493,719	2,128,246 (1,979,226)	836,599	10,668,697	13,677,757	24,346,454
無形固定資産	ソフトウェア	70,768	41,929	17,113 (17,113)	27,891	67,693	301,362	369,056
	ソフトウェア 仮勘定	299,621	70,745	11,433	-	358,933	-	358,933
	無形固定資産計	370,389	112,674	28,546 (17,113)	27,891	426,626	301,362	727,989

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物	工場建物工事	11,430 千円
	空調設備工事	10,815
	排水設備工事	41,156
	電気設備工事	94,050
工具、器具及び備品	計測機器	35,500
	検査室空調設備	11,000
ソフトウェア	ソフトウェアの購入	14,943
	システム構築	15,540
建設仮勘定	建設設備部品の購入	32,122
	器具及び備品部品の購入	19,682
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの購入	70,745

2. 当期減少額の主な内訳

建設仮勘定	建物設備への振り替え	78,334 千円
	機械及び装置	11,433
	器具備品への振替	19,484

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	235,751	466	235,751	466
貸倒引当金（固定）	97,118	1,890,209	97,118	1,890,209
賞与引当金	251,472	173,513	251,472	173,513
役員株式給付引当金	70,210	10,631	-	80,841
役員賞与引当金	4,400	4,000	4,400	4,000
環境対策引当金（流動）	-	20,328	-	20,328
環境対策引当金（固定）	20,315	-	20,315	-
関係会社整理損失引当金	1,354,525	-	1,354,525	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 < <a href="https://www.ohara-inc.co.jp">https://www.ohara-inc.co.jp</a> >
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）2020年1月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年1月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第112期 第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日関東財務局長に提出

第112期 第2四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月12日関東財務局長に提出

第112期 第3四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月11日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年1月28日関東財務局長に提出

事業年度（第111期）（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月28日

株式会社オハラ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 山 正 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オハラの2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オハラが2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年1月28日

株式会社オハラ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 山 正 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2019年11月1日から2020年10月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。